



三好市

NO.22

発行 三好市議会
編集 議会広報編集委員会
住所 〒778-8501
三好市池田町シンマチ1500番地2
TEL 0883-72-7630
FAX 0883-72-3494
2011(平成23)年11月10日発行

議会だより

目次

表紙・写真.....	P 1
トピックス.....	P 2
一般質問・その他.....	P 3 ~ P 8
議案の審議結果.....	P 9
決算審査特別委員会報告.....	P 10
常任委員会報告.....	P 11 ~ P 13
三好市まちづくり条例検討 特別委員会報告.....	P 14
議会のうごき.....	P 15 ~ P 16
編集後記.....	P 16



三好市役所井川総合支所

台風12号三好市縦断、
15号でも大きな被害

9月4日大型の台風12号が三好市を直撃し、中でも池田町高友地区では民家が土砂におしつぶされました。また、井川町井内地区では大きな被害がありました。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。



(高友地区)



(井内地区県道)

三好市まちづくり条例検
討特別委員会が行政視察

7月12日に、四国中央市を行政視察し、四国中央市の自治基本条例の設置までの経過や、条例内容等について、細部まで詳しく説明を受けました。



蔦文也杯選抜野球大会

8月24日から27日まで吉野川運動公園などで行われ、四国4県の中学校16チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。



(選手宣誓)



(表彰式)

阿波踊りにフラダンス

8月15日愛媛県西条市からハラウフラオラウレア一行が来市し、へそっ子公園でフラダンスを披露していただきました。



(フラダンス)





西内 浩真

高齢者の安心について
市内子供たちの安全について

【質 問】

ひとり暮らしの方を含む高齢者や市内に親戚のいない三好市出身の方の先祖代々墓の掃除はどうしているか、市は把握しているか。また、何らかの支援をする気はないか。

【答 弁】

承継問題をはじめとするさまざまなお墓の悩みを抱えている方が多いとは推測できる。お墓の掃除・管理サービスについては民間業者が既にそのような業務を始めており、市が清掃代行を行うのは、民間事業者への営業を圧迫する恐れがある。行政として取り組むべき重要性は十分理解している。

市内の子供たちが平日、または休日に学校を含む公共施設に向か

う道の安全対策はできているか。

【答 弁】

平日の登下校については、各学校で通学路を指定し、定期的に安全点検を行っている。またPTA、交通安全指導員、地域の方から危険箇所等の指摘があれば、関係各課と連携を図り、対応している。

市民プールに通じる道と三縄の市道の安全性の確保についても、危険箇所や利用頻度、通学状況等を把握するとともに、関係課とも協議し、適切に対応していく。

【提 言】

今回の2件について、あえて再問はしないが、市民と一緒に今後の対応を見守らせていただく。



西谷 清

東祖谷小・中学校校舎建設工事について
三好市内公立小・中学校及び保育所の耐震化状況について
東日本大地震による被災企業の本市への誘致について

【質 問】

東祖谷小・中学校の建設工事は本年11月末の工期に合わないのではないか。完成はいつ頃になるか。二期工事の体育館についてはどうか。

【答 弁】

当初計画より約3ヶ月遅れの来年2月末頃になる予定だ。隣接地に保育所の建設計画が浮上し、校舎の隣接地にあった民家が立ち退きしてくれることになり、教育委員会と担当課との検討・協議にも時間がかった。保育所、小・中学校の連携教育の強化や、児童の送迎の利便性も向上する。又、体育館等の二期工事は24年末に完成予定だ。

【質 問】

三好市内の公立小・中学校の校舎や体育館及び保育所の耐震化率はどの程度か。すべての耐震化が完了するのはいつになるか。

【答 弁】

現在、学校施設で耐震性のない棟が31棟ある。23年度中に東祖谷小中学校と辻小学校の改築ほか3校の耐震化を計画しており、24年度末には90・1%になり、26年度末までには100%を目標にしている。

また、公立保育所は23年度中に3施設が耐震化補強工事が完了。24年度に東祖谷保育所が完成すると100%完了となる。

【質 問】

東日本大地震による被災地支援及び三好市の雇用対策の観点からも、県と協力して本市への被災企業誘致に取り組んではどうか。

【答 弁】

全国でもトップクラスの三好市企業誘致関係の促進条例を今年3月に改正し、企業訪問を行っている。県と市は相互に企業誘致の情報交換も行っており、今後も積極的に誘致活動を展開していく。



古井 孝司

被災者支援システムの導入について
新庁舎と交流拠点施設の複合施設に
ついて
アナログテレビの処分について

【質問】

近年日本はもとより、世界中で想定外の自然災害が発生している。東海・東南海・南海地震は30年以内に起こり大震災の発生が予測されているので、被災者支援システムを早急に導入する必要があると考えるが市の対応を伺う。

【答 弁】

このシステムは、ソフト自体は無償であるが、システム導入には高度な技術が必要であり、住民基本台帳と連携させることになることハード面も含む一定の費用の発生が見込まれるので、今後システム導入にあたっては類似したシステムの検証を行い三好市にマッチした災害対応システムの早期構築を目指す。

【質問】

大震災や自然災害の備えとして、市の中核機能を持つ新庁舎と交流拠点施設を複合施設として計画できないか伺う。

【答 弁】

現時点においては合併協議における新庁舎建築は行わないとする方針を尊重し、交流拠点施設整備計画に位置づけることは想定していない。

【質問】

アナログテレビの処分に困っている高齢者のために、古いテレビを粗大ゴミとして収集処分できないか伺う。

【答 弁】

ケーブルテレビ加入者は平成27年3月末までアナログテレビで視聴が可能である。古いテレビの処分については、家電リサイクル法により粗大ゴミとして処理することとはできない。料金はかかるが販売業者に処分を依頼すれば希望日時に回収してくれる。特定家庭用機器廃棄物は、地域の電器店等の小売業者と連携して引き取る体制づくりを検討する。



吉田 和男

「地域振興・地域再生」について

【質問】

21世紀は市町村間の競争の時代といわれ、「地域力」が問われる時代である。

地域資源の有効活用を図り、地域の特性を活かして地域経済基盤の強化を図ることが重要。

そこで、三好市としての「地域産業」とは何であり、その取り組みは、産業の振興は過疎対策上重要で、地域の活性化に必要不可欠であり新たな挑戦や開拓、開発も必要かと思うが、何か考えは三好市としての特産品とは何か。その動向と今後の対処は。

【答 弁】

平成20年3月に三好市総合計画を策定、その基本理念として三好市の将来像を「自然が生き活き、人が輝く交流の郷 三好市」とし、基本目標の一つに産業の振興があり市全体での観光産業の確立と森林資源を最大限活用した地域産業の育成等様々な事業を実施。農業では6次産業化、林業では三好材の利用促進、商工業では助成制度の拡充、特産品、三好の逸

品の販路拡大、商店街の活性化と環境整備等。

今後とも関係機関と連携し、地域資源を活用した地場産業の育成に努めてまいりたい。

奨励事業等は、祖谷そば、コンニャク、源平芋に奨励補助、森林認証制度導入、新規雇用助成、商店会等活性化補助や企業誘致推進、観光資源の活用等々。また、三好の逸品として登録制度を設け、現在約157品目登録、今後、事業所及び個人が地域の特産品として登録する機会を積極的に提供し、全国に情報発信したい。

【質問】

広範囲に点在する資源相互の有機的な連携、ネットワーク化を図り、今後、統一したイメージを確立し、三好市の顔を内外に向けて発信する必要があると思うが。

【答 弁】

それぞれの分野の方のご協力をいただき、今後十分内容を吟味しながら進めたい。



高井マサ代

公民館の移転について
道路と橋のインフラについて

【質 問】

8月5日、阿波つ子という現在図書館が入っている建物のスーパ―が撤退した。今の中央公民館は駐車場が少ないので困っていた。1階と地下室を公民館にして改修し、ホールや研修室をつくることを要望する。図書館は10年契約らしいので、公民館も10年契約にし、現在計画中の船井電機跡地の交流施設を10年間延期することを要望する。

【答 弁】

現在教育委員会として、そういった予定や計画は無く、検討もしていない。交流拠点施設整備は、これまでの検討経過や社会的背景、文化芸術の振興施策の必要性等の社会的要請や、有利な財源である合併特例債等の申請期限などを総合的に勘案し、今取り組む必要があると判断し、整備を推進したい。

【質 問】

朽ちるインフラという本を読ん

でいる。公営住宅、庁舎、公民館、図書館、道路、橋、水道が老朽化によって事故にまで発展する可能性があるそうだ。文化交流施設を新しく建てる前に、朽ちるインフラの対策をすべきだという本である。

すべてのインフラを質問するわけにはいかないのですが、今回は道路と橋のインフラについて質問する。市道の土砂崩れについてブランチブロックという新しい工法がある。そういう工法を採用する気はないか。

【答 弁】

この工法については自然環境に配慮した護岸工や斜面の安定性と生態系保全をあわせ持った工法で、河川等の護岸工には有効な工法であると思われるが、市道の開設、改良、災害復旧工法としては、車道としての構造上の安定度、施行条件を十分検討する必要がある。



美 浪 盛 晴

原発事故時の危機管理対策を
交流拠点施設基本計画について
井内谷川の汚染源対策を

【質 問】

私は福島県へ災害ボランティアに行き、原発過酷事故の現地を見てきた。三好市は四電伊方原発から約150キロだ。チェルノブイリ事故や福島の事故ではこの距離に放射能被害が及んでいるので、市の防災計画危機管理体制を尋ねる。緊急時迅速放射能影響予測システムで放射能拡散予測図を市民に周知すべきだ。また線量計を配置せよ。

出している平川における汚泥を乾燥して蛍光X線定性分析したら「味乃玉手箱」と同様の肥料成分が検出された。鉛も出ている。

【答 弁】

市の防災計画には原発事故は盛り込まれていない。1自治体の対応には限界がある。線量計の設置は県が測定しているのですが市への配置は考えていない。国と電力会社に原発事故防止の最大限の努力を要請する。

交流拠点施設ホールの利用予測数は間違いだ。600席の根拠は何か。人口減にともない1席当たり3・2人から10年後は2・2人になる。開館当初と10年後は何人の入場者数か。使用料収入はどうか。反対署名をどう考えるか。

井内谷川の投棄肥料の汚染状況調査を求め。多美農場への不法投棄は公訴時効になったが、流れ

基本計画段階でのホール規模の目安を文化事業の実績等から600席とした。開館後の総入場者数や使用料収入の見込みは不確定要素もあり現段階では示せない。市民皆で事業を推進する。一般廃棄物により井内谷川の汚染があるというのであれば議員と同行して県に汚濁の現状を説明する準備はある。



平田 政廣

公文書の保管について
指定管理者に対する支援の在り方について
たばこ特区について
災害発生時の対応について
交流拠点施設について

【質 問】 東海・東南海・南海の3連動型地震に対する市の公文書管理計画は。

【答 弁】 現在、市文書規程により保管している。平成22年度より保存文書を区分し、平成23年度は整理と簿冊リストの作成作業をしている。今後は、災害による公文書の保全管理に努める。

【質 問】 指定管理施設の経営状況が悪化した場合、市の考えは。

【答 弁】 住民福祉の増進に寄与する施設であり、運営を継続する必要がある。指定管理者が運営できなければ他業者を選定するか、直営で運営する。

【質 問】 たばこ特区が認定にならなかった場合、市の考えは。

【答 弁】 市民会議の皆様と十分協議し文化の継承や地域活性化方策について検討する。

【質 問】 台風12号の災害対策の状況と、防災情報の提供内容は。

【答 弁】

市は待機体制から警戒本部を設置。その後、井内地区に避難勧告、避難指示を発令。防災情報の提供は、警報は市内全域に、土砂災害警戒情報、避難勧告、避難指示は、発令地区に提供。手段は音声告知端末での放送、消防団の広報、団員の口頭で実施。

【質 問】

ア、計画予定地の交渉状況は。
イ、市民意識調査の結果は。

【答 弁】

ア、6月議会以降はない。
イ、概要について説明する。1点目、現在の施設で満足か 約半数が満足、約3割が満足していない。2点目、交流施設をどのように利用するか 憩いや娯楽の場44%、文化芸術を觀賞33%、3点目、施設で行ってほしい事業 觀賞事業43% 講座や研修事業25%、次に、意見と要望には、交流拠点施設関連は24件。建設的な意見の一方で、将来的に市民の大きな負担、若年層の働き場所が最優先課題の声もあった。



千葉 清春

防災対策について伺う
庁内パソコンについて

【質 問】

三好市では避難勧告、避難指示などの基準ガイドラインはどのようになっているのか。また、避難所の見直しは、避難の誘導方法は。

【答 弁】

人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況で、避難行動を開始しなければならぬと判断した場合が避難勧告で、避難指示は、災害発生の前兆現象が見られ、切迫した状況から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断した場合、及び発生した時に発する。職員一人一人が情報を的確に把握し早めの指示ができる体制をつくっていくことが大切である。避難所の見直しを地域のニーズに適した施設の追加や変更を含め見直していく。地元消防団の誘導、自主防災組織や自治会等による自主避難が原則だが、蓋然性が強い時や発生した場合は市職員や

警察署の協力のもと避難誘導を行う。

【質 問】

経費削減のため、庁内パソコンのOSやソフトを無料のソフトを導入する計画はあるかないか。

【答 弁】

現在使用しているシステムの一部にパソコンのOSに依存したシステムも存在する。それらの取扱いと無料オフィスソフト導入を考え検討する。

【再 問】

パソコンとOSやソフトを入れ替えると2億円を越す経費が要ると思う。経費削減につながる無料のソフトあるいはOSを利用してほしい。

【答 弁】

自治体でも全国的にはオープンオフィスを使い始めているところが非常に多い、時期を見て早く導入できるように今検討している。



山子 凱雄

道路整備の諸般について
任意団体への補助金について

【質 問】

広大な本市における道路整備は市道1370路線、延長1431キロ・農道177路線、延長108・2キロ・林道124路線、403・7キロ。急峻な地勢に散在した集落の生活道及び林業など基幹産業の生産基盤を為す。道整備の補助制度である「社会資本整備総合交付金」地域再生基盤強化交付金の活用及び、膨大な道路の維持管理の取り組みについて伺う。

【答 弁】

地域再生法に基づく第2期道整備交付金事業は旧三好郡全域を対象とし実施計画。市道・林道の整備・観光アクセスの改善を一体的に行う。社会資本整備総合交付金は個別補助金を原則廃止、総合的な交付金として活用し、自治体の自由度は増したと言える。道路の維持修繕工事は市民の要望が多く補助・起債事業の採択要件に該当の有無を調査し予算確保して対応する。

【質 問】

合併後、各種団体補助の精査を行い補助金交付の可否、補助割合・補助期間など定め経過措置を以て、多くの団体補助が廃止された。現に補助を受けている団体で、市の指導による運用はやり辛いとの見解や脱退も出ている。公費支出上、一定の制約はやむを得ないが任意団体の自主的活動を促進する支援とすべきである。

【答 弁】

老人クラブは高齢者の自主的な組織として一層活性化を図り、長寿社会における健康増進と保健福祉の向上を図る。補助金関係の手續きの簡素化を図りクラブの負担軽減と対象経費についても適正化を図る。公民館は行政活動を補完する団体で、活動に収益性はなく事業費・組織維持費を適正に支出。婦人団体は特定目的を有する者で組織、収益性がなく事業経費のみ支援対象。事務の簡素化、簡略化に努め任意団体の自主的活動が停滞することがないよう支援を行う。



柿岡 敏弘

交流拠点施設整備実施計画策定の
進捗状況と委託時の提示条件

【質 問】

当初予算にて可決した交流拠点施設整備に関する実施計画策定業務の進捗状況と委託時の提示条件と予算の執行状況を問う。

【答 弁】

現在は準備作業、9月末か10月初旬にも検討会、部会、年内数回開催、実施計画の策定に向けシンポジウムの開催、設計業者選定手続きに繋げる。委託業務は計画策定支援業務、検討会のサポート、実施計画案の構成・監修と、設計者選定支援業務を予定し発注した。委託料等、現在まで未執行。

【質 問】

国・県、東みよし町、美馬市、つるぎ町との連携の状況を問う。

【答 弁】

四国地方整備局、県知事よりは、できる限りの支援の約束をいただいた。広域連携については、事業計画において協力をお願いしたい。

【質 問】

「できる限り」「今後検討」は「無い」「しない」と理解する。

事前のヒアリングや地区別説明会は十分に市民の皆さんに理解されているかと思うが、今後の市民理解を得る方策はあるのか。

【答 弁】

説明が不十分だった点については、事務局として理解し反省している。今後とも市報等を活用し、十分に説明する機会を設けていく。

【質 問】

自治会単位程度での説明会を担当職員だけでなく市職員全員で市民理解を得られる方策をとれ。市内産業への経済波及効果はいかがか、市内事業者が受注できる建設費が計上される可能性はあるのか。

【答 弁】

建設費30億円で38億円、維持管理費6千万円で7500万円の経済波及効果が想定される。建設工事の発注方法や請負業者に求める条件は未決定だが、施工にはある程度以上の技術レベルや実績を要求する事となる。

【提 言】

本事業推進にあたっての重要点は人口推移も勘案した実施可能な利用計画、運営主体、特に人材の育成・確保、将来負担の軽減策である。最も重要なのは市民理解が得られる十分な説明だと言う事を提言して質問を終わる。



天羽 強

○ふるさと夢企画の労働法令違反等
指定管理料について
地震対策について
最低制限価格について

質問：査察があつた事の市への報告が
おくれた理由は何か。

答弁：是正勧告等の対応に時間を要した
との説明であつた。

再問：事業報告書の提出期限までに報告
はあつたのか。

答弁：4月30日までに、査察があつた旨
の報告はなかつた。

質問：5月24日に報告があつた以降の市
の対応は。

答弁：社長からの聞き取り調査、業務の
改善勧告をした。

質問：監督署指摘事項以外で、労働法令
等違反はないか。

答弁：今後このようなことのないよう業
務に当たる旨の報告があつた。

再問：監督署から指摘された事項は完全
に履行されたのか。

答弁：一項目については現在調査中との
報告がきている。

指摘：申込資格が確認出来ないのに選定
した、問題だ。

質問：社会保険等の加入義務違反はない
か。

答弁：掛金の納入はしている旨の報告を
受けている。

再問：11月19日から3月22日まで営業。

雇用を分断して加入義務違反をしてない
か。

答弁：個別には確認できていない。

質問：今後、労働法令違反が発覚した場
合の市の対応は。

答弁：基本協定書に基づいて対応した
い。

再問：仏の顔も三度まで、観光課の顔は
何度か。

答弁：絶対ないようにしたい。

質問：是正勧告を受けたふるさと夢企画
をあえて指定した理由は。

答弁：スキー場と一体的に管理運営され
る性質のものであるためだ。

質問：選定委員会はいつ開かれ、労働法
令違反等についての議論はあつたか。

答弁：8月18日に開催、法令違反に対す
る議論はなかつた。

質問：制度運用委員会での議論は。

答弁：労働法違反等の検証は指定管理者
選定委員会の所掌だ。

その他質問事項
指定管理料等について
地震対策について

最低制限価格の市レベルの公表（県内
87・5％、全国71・4％）

三好市役所庁舎4階館内の紹介



議場（行政側席）



議場（議員席）



議員控室



会議室

平成23年9月定例会に提出された報告・承認・議案等・議決結果は、次のとおりです。

報告番号	件名	内容
報告第7号	専決処分の報告について（損害賠償の支払いについて平成23年8月10日に中間払いの額を決定した。）	報告
報告第8号	財政健全化判断比率の報告について	報告
報告第9号	資金不足比率の報告について	報告

承認番号	件名	承認結果
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて（三好市ケーブルテレビ条例及び三好市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例について）	承認

認定番号	件名	認定結果
認定第1号	平成22年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について（平成22年度三好市一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・後期高齢者医療特別会計・特別養護老人ホーム長生園特別会計・浄化槽事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・土地取得事業特別会計・給食事業特別会計・簡易水道事業特別会計・ケーブルテレビ事業特別会計・井内財産区特別会計歳入歳出決算）	認定
認定第2号	平成22年度三好市水道事業会計決算の認定について	認定
認定第3号	平成22年度三好市病院事業会計決算の認定について	認定

議案番号	件名	議決結果
議案第45号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	可決
議案第46号	三好市まちづくり条例策定審議会条例の制定について	可決
議案第47号	三好市税条例の一部を改正する条例について	可決
議案第48号	土地改良事業の実施について	可決
議案第49号	三好市井川森林総合利用施設条例の一部を改正する条例について	可決

議案番号	件名	議決結果
議案第50号	指定管理者の指定について 三好市井川森林総合利用施設（ロッジ腕山、多目的施設）：株式会社ふるさと夢企画	可決
議案第51号	平成23年度三好市一般会計補正予算（第3号）	可決
議案第52号	平成23年度三好市井内財産区特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第53号	平成23年度三好市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第54号	平成23年度三好市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第55号	平成23年度三好市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第56号	辻小学校校舎改築工事の請負契約について	可決
議案第57号	東祖谷統合小・中学校改築工事（二期工事）の請負契約について	可決
議案第58号	平成23年度三好市一般会計補正予算（第4号）	可決

請願番号	件名	採択結果
請願第10号	「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める請願書	不採択

陳情番号	件名	採択結果
陳情第4号	市道西馬場線分岐一号支線の延長と改良工事について	採択
陳情第5号	東祖谷林道京柱線の舗装工事について	採択
陳情第6号	仏子・尾又・粟山地区の地籍調査早期着手について	採択

決算審査特別委員会報告



委員長
中 耕 司

9月9日、委員会が開催され、市長提出認定3件について審査し、提出議案は全て原案のとおり認定すべきものと決しました。

決算審査特別委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	平成22年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成22年度三好市水道事業会計決算の認定について	認定
認定第3号	平成22年度三好市病院事業会計決算の認定について	認定

認定第1号について

一般会計

民生費・生活保護費・扶助費

【問】

不用額が約3千万円出ているが、県下の不況等社会情勢を鑑みると、非常に生活保護者が増えている傾向にある中で特別な理由があったのか。

【答】

生活保護費の中には、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の扶助と保護施設で受託し保護している部分がある。今回の約3千万円については、医療扶助の部分が多くあり件数は昨年と同じであるが医療内容によって減額となった。また、医療扶助は国

民健康保険の3割負担ではなく、全額負担であるという理由による。

【問】

予算の流用が非常に多いが規定はどのようになっているのか。

【答】

地方自治法220条の2項で歳出予算の経費の金額は、各款の間または各項の間において相互にこれを流用することができない。ただし、予算の執行上必要がある場合に限り、予算の定めるところによりこれを流用することができると。三好市においても、同一款内の項と項との間での人件費の流用を当初予算の総則で定め、必要により流用し執行している。款、項は議決科目であるが、目、節は予算説明書として調整提出されるものであり議決対象とはなっており、目内の節の流用については、三好市予算の編成及び執行に関する規則に基づき流用票を審査の上

認めている。

国民健康保険（事業勘定分）
特別会計の歳入について

【問】

収入未済額、滞納が大きい額であるが、国保税が高くて払えない状況についての見解を問う。

【答】

税負担の公平性から考えて滞納が残るといったことは非常に危惧している。保険税の仕組みが前年の所得に対して翌年に賦課するということで、担税力が非常に乏しい方にも課税する状況になるが、納税者に対しては収納の公平性から分納、納付の相談を受け付け、滞納者には保険証を発行する際に短期保険証とし、その都度発行する際に納税相談しながら収納している。

文教厚生常任

委員会報告



委員長
大黒慎一郎

9月20日、委員会が開催され、市長提出議案2件について審査し、提出議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定しました

文教厚生常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第51号	平成23年度三好市一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第54号	平成23年度三好市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決

議案51号について

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費

【問】

要援護者台帳整備、要援護者マツプ整備の具体的な内容は。

【答】

災害時の要援護者とは65歳以上で一人暮らし、寝たきり、認知症等の方である。要援護者台帳整備については、現在の紙台帳から電子台帳化して瞬時に分かるように整備するもので、要援護者マツプ整備については、要援護者台帳と連動して要援護者の住所が地図で分かるようにするものである。今後の運用としては、危機管理課、長寿障害福祉課、地域福祉課、それと5つの各総合支所で合計9台を住民基本台帳と連動したかたちで設置していきたい。65歳以上の一人暮らしなどで、要援護を必

要とする者8145人に対し、約46%にあたる3776人が登録している。

【問】

民生委員への要援護者台帳のデータ提供について、個人情報保護法の問題がでてくるがどういう対応をしているのか。

【答】

要援護者登録実施要綱にもとづき、個人情報開示の同意書をもらって登録をしている。

【提言】

人命救助につながるものなので、早急な整備をお願いしたい。

民生費、児童福祉費、放課後児童クラブ費

【問】

辻放課後児童クラブの移転理由の説明を求める。児童クラブ設立時に補助金が出た場合、移転工事に係る補助金は出ないのでは。

【答】

移転理由については、現在使用している児童クラブの建物が耐震基準に合致しないため、辻小学校改築にあわせて耐震基準をクリアできる施設に移転するものである。

る。また補助金の経緯については、最初に児童クラブを設立した時に補助金をもらっていないかったため、今回県から補助金が交付される。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費

【問】

大歩危診療所改築についての経緯と、完成した後の診療体制は。

【答】

三名地区民間医療機関の閉院によって現在無医地区となっており、三好大歩危地区における地域医療体制の充実を図るため計画した。来年4月開院の予定だが、半日・1日からでもはじめ、最終目標は週5日診療としたい。

衛生費、保健衛生費、環境衛生費

【問】

市営墓地の需要と供給は。

【答】

現在市営墓地の空きはなく、今後新しく墓地を増やして墓地の安定供給を図っていきたい。

産業建設常任

委員会報告



委員長
西谷 清

9月22日、委員会が開催され、市長提出議案5件、請願1件、陳情3件について審査し、提出議案は全て原案のとおり可決・採択すべきものと決定しました。

議案第49号について

【問】レンタルスキー料は値下げして

いるのにコテージ、宿泊施設は値上げをする。何かサービスがないとお客様は来てくれないのではないか。

【答】

スノーボードセットの単価が、単品を借りるとそれぞれ2000円で4000円かかるという旧料金体系である。セットで借りる割引得感がないということと4000

産業建設常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第48号	土地改良事業の実施について	可決
議案第49号	三好市井川森林総合利用施設条例の一部を改正する条例について	可決
議案第50号	指定管理者の指定について	可決
議案第51号	平成23年度三好市一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第55号	平成23年度三好市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
請願第10号	「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める請願書	採択
陳情第4号	市道西馬場線分岐一号支線の延長と改良工事について	採択
陳情第5号	東祖谷林道京柱線の舗装工事について	採択
陳情第6号	仏子・尾又・粟山地区の地籍調査早期着手について	採択

議案第50号について

【問】

指定管理者の申し込みができる者として、労働基準法、労働関係法令を遵守、国税及び地方税を納付している者となるが、選定委員会で問題ないということで現行の「株式会社ふるさと夢企画」が指定管理者になったのか。

【答】

スキー場全体的には現行の「株式会社ふるさと夢企画」に指定管理をしており、今回2つの施設が付け加わっただけである。新たに2つの施設だけが、違う指定管理者になれば、経営が非常に難しい状況になるので一体的に経営していた方がいい前提である。そういう意味で「株式会社ふるさと夢企画」に追加で指定管理してもらうことは前段の話である。

平成21年に資格審査をして十分資格があるということで、今回少

しの書類の省略をしても不都合はないと考えている。労働基準監督署からの是正勧告については、事務的なミスが是正されており、指定管理に選任しないような重大なミスではない。

議案第51号について

商工費・商工費・観光振興費

【問】

第三セクターのつなぎ資金にするために、理由付けをして市のお金がつぎ込まれている経緯があるが、民間業者、市民にどういう説明をしたらよいのか。

【答】

赤字が続く状況であれば、第三セクターありきではなく、場合によっては第三セクターもないという選択肢も含めて幅広い選択肢で決定したい。来年のこの時期には皆さんにお示ししたい。今回の1千万円については指定管理料の上乗せではなく、補助金という単発のお金で出すことにした。指定管理料で上乗せすると来年もその指定管理料になる。来年はないという意味も含めて単発の補助金として予算計上した。あと1年間猶予いただければ結論がでると考えている。

総務企画常任

委員会報告



委員長
伊丹 征治

9月22日委員会が開催され、市長提出議案7件について審査し、提出議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第45号について

【問】 この辺地に係る公共施設の総合整備計画は道路だけが対象になっ

ているのか。

【答】 今回計画しているのは、道路のみの計画となっているが、今後、それ以外の事業計画が出た場合は、議会に変更計画を提案し、承認を得て実施することになる。

【提言】 地域の住民の考え、要望を振り起こしてより良い計画をお願いします

総務企画常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて (三好市ケーブルテレビ条例及び三好市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例について)	承認
議案第45号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	可決
議案第46号	三好市まちづくり条例策定審議会条例の制定について	可決
議案第47号	三好市税条例の一部を改正する条例について	可決
議案第51号	平成23年度三好市一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第52号	平成23年度三好市井内財産区特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第53号	平成23年度三好市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)	可決

る。

議案第46号について

【問】 昨年の市民委員会で議論が行われ報告書が出されたが、この報告書と条例第2条にある審議会に諮問する内容との関わりは。

【答】 審議会には三好市まちづくり条例の原案策定と、策定に必要な事項の調査審議をお願いする諮問をしており、市民委員会の報告書は参考資料である。

【問】 まちづくり条例策定審議会準備会が市民・学識経験者を入れて開催されたが、どういった位置づけか。

【答】 この委員会は、市民委員が主であるため、委員会の立場、進め方というものを前もって確認、理解していただくため準備会というかたちにした。

【討論】 この条例に対して反対討論があり、原案に対する起立採決の結果、起立多数により可とすべきものと決しました。

議案第47号について

【討論】 この条例改正案については、給

与所得者とか特別徴収にならない人たちの利便性を考えると制度は残すべきである。また、少額であるが結果的に増税につながるもの反対討論があり、原案に対する起立採決の結果、起立多数により可とすべきものと決しました。

議案第51号について

消防費・消防費・災害対策費

【問】 災害時の対策として職員の手当を予算計上しているが、台風等の災害時に市としてどのような対策を取っているのか。

【答】 災害地区については、通常の避難体制よりも早めの対策が必要となるため、降雨時の避難体制の確立についても検討している。情報伝達等の対応については、基本的に関係する地区に対して、電話による連絡体制を整えている。また、音声告知端末による放送を早めに行い、避難準備情報を出したり、ファックスでマスコミに周知を依頼したり、テレビ等によりテロップで避難情報、気象情報等を流すようにしている。
また、ハード面については、河川管理者である県と今後の対応についての協議が必要である。

三好市まちづくり条例 検討特別委員会報告



委員長
近藤 忠明

本特別委員会は、平成22年6月定例議会において、「三好市まちづくり条例の制定に向け、本市に相応しい市民参画によるまちづくりの基本理念、原則及び制度等について調査すること」を目的に設置され、委員定数12名で、平成22年9月7日から平成23年9月7日までの間に4回に及び委員会及び講演会への参加、全員協議会、行政視察を開催し、まちづくり条例の制定に向け、様々な角度から議論してまいりました。

その主な概要について報告いたします。

まず、平成22年9月定例会から審査をはじめ、「まちづくり条例の概要、今後の進め方、これまでの決定事項などについて」担当部局から詳しく説明を受け、それについて審査いたしました。

報告の中で、「三好市のまちづくり条例市民委員会での意見、要望などを踏まえて、市民に情報公開しながら、行政主導ではない市民手作りのまちづくり条例を策定していく。最終的には、条例の大半は全国他市の条項と同じものが多く、と思われるが、その中には是非とも三好市らしいと思われるような条項が盛り込まれることを望んでいる」との報告がありました。

平成22年12月定例会では、「三好

市まちづくり条例を考える市民委員会の進捗状況について」報告があり、市民委員の構成や、第5回までの市民委員会が出てきた意見の総括が詳しく報告されました。

市民委員から、議会に対する意見として、ケーブルテレビや議会だよりで情報公開されているのが良いという意見がありました。他方、議会は政策提案の議論をすべきであるが、ビジョンが見えにくいという意見もありました。また、議会への市民の関心は高いという意見も紹介されました。

続いて、平成22年10月2日、地方自治総合研究所所長 辻山幸宣（つじやま たかのぶ）氏により「まちづくり条例講演会」、23年1月27日には、四日市大学教授 岩崎恭典（いわさき やすのり）氏により「まちづくり条例講演会」が開催され、市民委員や市職員、議員等が出席し研修を深めました。

また、平成23年5月11日は全員協議会を開催し、「三好市まちづくり条例を考える市民委員会平成22年度報告書」について報告がありました。第1回から第14回までの市民委員会の開催状況、市民委員と市内6箇所で開催された、市民の意見を聞く会において出された意見をまとめた結果が報告されました。また、まちづくり条例策定事業の

今後のスケジュールが説明され、9月定例会以後に、まちづくり条例策定審議会が発足し、盛り込むべき内容を条文化することになっています。三好市議会からも2名の委員を選出することになりました。平成24年3月までに市議会や市職員との意見交換会、パブリックコメントを行ない、平成24年3月定例会に議案として上程されることが説明されました。

7月12日には、四国中央市を行政視察し、四国中央市の自治基本条例の設置までの経過や、条例内容等について、細部まで詳しくご説明いただき、その後意見交換を行ないました。

8月19日には、閉会中の継続審査として本委員会を開催し、これまでの経過や全国各市の策定状況を踏まえ、本委員会として議院関係の条文を検討する必要があると判断して、その素案を検討いたしました。

そして、9月7日の本委員会でその概略が末尾のとおり作成されました。

今後策定予定されております「三好市まちづくり条例」の内容については、議会関係を除く、市民委員会、市民の意見を聞く会等が出された意見を中心とした市民手作りのものになるということで、本特別委員会の目指していた市民参画によるまちづくりという点を評価し、また、まとめられた各意見、盛り込むべき項目についても本市に相応しいまちづくりの基本理念、原則等が盛り込まれていると確認できました。

以上のことから、本特別委員会

の設立目的が達成されたと認識いたしますので、今定例会の審査をもって、三好市まちづくり条例検討特別委員会の審査を終了するという結論に至りました。

今後は審議会でより一層の審議を重ね、より良い三好市のまちづくり条例制定のため、ご尽力賜りますようお願いいたします。

それではこれをもちまして、「三好市まちづくり条例の制定に向け、本市に相応しい市民参画によるまちづくりの基本理念、原則及び制度等について調査すること」を目的に設置されました、三好市まちづくり条例検討特別委員会の審査を終了することといたします。

第 三 章 議 会

（議会の役割及び責務）

第 一 条 議会は、この条例の趣旨にのっとり、市政運営が公平、公正かつ効率的に行われるよう議事機関として、監視や牽制により、その権能を行使します。

第 二 条 議会は、市民に情報を公開し、開かれた議会運営に努めます。

（議員の責務）

第 三 条 議員は、公正かつ誠実に市民の意見を市政に反映させるよう努めます。

第 四 条 議員は、議会活動に関する情報等について説明責任を果たすよう努めます。

第 五 条 議員は、市政の課題に関する調査及び政策提言等を積極的に行うよう努めます。

議会のうごき

【平成23年7～9月】

日 時	内 容	場 所
平成23年7月 2日	三好市身体障害者会総会	池田町
3日	三好市手をつなぐ育成会総会	三好市保健センター
5日	高知・徳島・愛媛間道路整備促進期成同盟会総会	愛媛県新居浜市
5日	三好教育振興協議会総会	三好教育センター
6日	三好市青少年育成市民会議総会	池田総合体育館
8日	吉野川市議会正副議長来庁	議会事務局
10日	三好市母子寡婦福祉大会	三好市保健センター
11日	国道439号京柱トンネル開通促進期成同盟会前期要望	高知県高知市
12日	まちづくり条例検討特別委員会行政視察	愛媛県四国中央市
13日	四国直轄砂防事業促進期成同盟会前期要望	香川県高松市
14～15日	全国森林環境税創設促進議員連盟役員会及び定期総会	鳥取県三朝町
20～21日	第129回地方行政委員会	東京都
22日	芝生堤防完成式典	三野町
26～27日	四国直轄砂防事業促進期成同盟会前期要望	東京都
8月 2日	四国土砂防災ネットワーク議員連盟定期総会	香川県三木町
3日	岐阜県恵那市行政視察	東祖谷総合支所
3～4日	東京要望活動（猪鼻道路、大歩危トンネル、たばこ特区）	東京都
5日	徳島県市議会事務局職員研修会	美馬市
9日	徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会	徳島市
18～19日	第49回四国市議会議長会事務局職員協議会	愛媛県松山市
19日	まちづくり条例検討特別委員会	議会委員会室
19日	議会運営委員会	議会委員会室
23日	みよし広域連合定例会	みよし広域連合浄化センター
24日	蔦文也杯選抜野球大会	池田球場
28日	三好市民チャリティーゴルフ大会	山城町
9月 1日	議会開会	議場
7日	まちづくり条例検討特別委員会	議場
8日	観光振興調査特別委員会	議場
9日	決算審査特別委員会	議場
12日	一般質問	議場
13日	一般質問	議場
14日	議案質疑・委員会付託	議場
16日	総務企画常任委員会・産業建設常任委員会合同視察	池田町・井川町
20日	文教厚生常任委員会	議場
22日	総務企画常任委員会 産業建設常任委員会	議場
28日	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会	議場

議会のうごき

【平成23年7～9月】



総務企画常任委員会・産業建設常任委員会合同視察
(9月16日): 池田町高友地区



総務企画常任委員会・産業建設常任委員会合同視察
(9月16日): 井川町下久保地区



総務企画常任委員会・産業建設常任委員会合同視察
(9月16日): 井川町駒倉地区



総務企画常任委員会・産業建設常任委員会合同視察
(9月16日): 井川町駒倉地区

編集後記

9月議会も終わり紅葉の季節がやって参りました。3月11日の東日本大震災から8ヶ月が過ぎようとしています。今年は大震災、福島原発事故、台風12号・15号と多くの災害にみまわれ、これからの厳冬を被災された皆様がどのように過ごすのかと思うと心苦しい思いでいっぱいです。

日本国民一丸となって復興支援に取り組まなければならない。国会では与野党とわず復興に取り組んでもらいたいものだ。

東京電力においては、最大15メートルの津波がおけると試算しながら津波対策をとらず原発事故をおこし想定外と責任転嫁。また九州電力では、やらせメールで原発再開をと国民を愚弄。

日本丸 流れ流れて 何処へゆく。

広報編集委員会

委員 千葉 清春

三好市議会広報編集委員会

委員長 古井 孝司

副委員長 西内 浩真

委員 多田 敬

委員 中 耕司

委員 千葉 清春

委員 美浪 盛晴